

2022年6月29日

第2回 検討会に際して

中山まき子

(同志社女子大学・同大学院 特任教授)

大変残念ですが必修の講義と重なりますため、欠席させていただきます。  
第1回会議を経て、諸先生方のご意見、省が配信下さる諸資料を学ばせて頂いております。

学び途上ですが、第2回への議題に関し考えを整理させていただきましたので、下記にまとめて見ました。諸先生方のご意見を伺いながら、より深く、丁寧に、調整しながら発言することができない失礼、お許し下さい。

【議題】について

1. 母子保健情報の電算化について

紙媒体の手帳と・電算化情報と、両面からの推進が必要不可欠だと思っております。

具体的には、情報の一部を電算化することで、①更新が可能であること、②発信する情報の多様性を担保できること、③携帯する手帳をスリム化できること、などの長所があるでしょう。

ただ、妊産婦・産後の親たちが、「母子健康手帳」(現、表現)を「手帳として携帯する」ことは、①健診時に、②急な出来事への対応時に、③自己の状況把握や自己点検・備忘録としてなど、大いに意義がある小手帳だと思っています(できるだけコンパクトで薄く、楽しく、と)。

2. 母子健康手帳の具体的な記載内容について

既存の記載の内容・方法(用いてる表現や言語等)は、より精査したいです。

具体的になにより重要だと思うのは、手帳の表記を読み、当事者が自身の身体状況や、親への道筋に不安を抱いたり、マイナスイメージを抱えたりしない記述のあり方だと思います。

修正案の具体例は、本年 5 月 8 日に既存の手帳に赤で手書き〈案〉を加えて省にお送りしました。①助産師・保健師として働く友人・知人、②母子関連をテーマとする友人研究者、③女子大学生さん、等の意見の集約でした。

具体的には、①表現に対する注意：脅さない・追い詰めない、むしろホッとしたり楽しくなったりするような表現に替える。

例 1) 「ストレスはあるか、心配ごとはあるか」という問いでは無く、「楽しみなこと・気になることはあるか」等の表現に替えるだけで、随分ホッとします。

2) 相談できる人／場所等の欄を設ける。

3) とくに、医師・助産師・保健師、包括センター等の欄を設け、氏名や連絡先、アドレスといった項目を設けておく。

4) 助産師あるいは保健師の訪問記録欄を設けては

5) 保護者の記録欄に次の少なくとも 3 種の表現を加えては？

「うれしかったこと」・「辛かったこと」・「相談したいこと」、その他

以上

ご検討のよすがにして頂ければ幸甚に存じます。